



やまぐち

令和元年8月
第71号

議会だより



令和元年第2回定例会 =令和元年6月招集=

- 定例議会の主な内容及び結果……P 2～
- 付託陳情書審査結果報告……P 4～
- 常任委員会管内視察結果報告……P 6～
- 一般質問 村政のここを聞く！ …P 9～

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111 (代) FAX0279-63-2768
E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

令和元年第2回定例会

テレビ無線共聴システム

2億900万円で請負契約

～今年度中の完成を見込む～

令和元年第2回定例会は、6月12日に招集され会期を6月18日までの7日間と定め各議案等が審議されました。

条例の一部改正、令和元年度補正予算、工事の請負契約、消防車の購入など

10議案が提出され、全議案が可決されました。

その他、常任委員会の管内視察報告、陳情書1件の審査結果報告がされ、3名が一般質問を行いました。

議案に対する質疑・討論

◆高山村介護保険条例の一部改正について

【賛成討論】

山口英司 本条例は低所得者の保険料軽減を強化するものと認められる。

が増加傾向にあるため身元引受人を条例に明記しました。縁故のない方が入居されるようなケースがありましたら協議のうえ適否を判断したいと考えています。

◆高山村村営住宅管理条例の一部改正について

林和一 入居者の身元引受人として認める親族以外の者の範囲は。

建設課長 单身高齢者の入居

か。
建設課長 一般的には経年劣化による修繕は貸し主が行うというのが民法の解釈となっています。今まで1ヶ月の入居でも、退去時には畠、ふすま、障子は全部取り替えてもらいましたが、使えるものであれば掃除程度で次の方に

も入ります。今まで1ヶ月の入居でも、退去時には畠、ふすま、障子は全部取り替えていたります。ただ、村が修繕を行っているのは、あくまでも経年劣化により破損したものということになります。

佐藤晴夫 村営住宅の入居状況は。

建設課長 中山団地2戸、尻高第2団地2戸が空室となつ

ています。

後藤肇 村営住宅は建築後大

分年数が経過しているが、建
て替えなどは検討している
か。

村長 村営住宅は30年を過ぎ

ようとしており劣化も結構進
んでいますので、新築も視野
に入れて考えたいと思ってい
ます。

後藤肇 新築する際には、ア
ンケートなどをとつて、若い
人の意見を取り入れていただき
たい。

村長 それに関してはかなり
モダン性（若い人の意見）が
必要かと思っています。

野上富士夫 過去にはゴミの
集積やペットの飼育などの問
題があつたが、現在そのよう
な問題を抱えている入居者は
いるか。

建設課長 現在は、問題のあ
る入居者はおりません。また、
家賃滞納者もおりません。

後藤明宏 解体している村営
住宅は建て替えるのか。

村長 今後周りの住宅をどう
するかということもあります。
そんなに遠くない将来、解
計画したいと思いますが、解
体後しばらくはそのままとい
うことになると思います。



【賛成討論】

◆令和元年度高山村一般会計補正予算 (第2号)

山口英司 プレミアム付き商
品券事業の対象人数は。

保健みらい課長 住民税非課

税者を700人、子育て支援
として3歳未満の方を60人、

合計で760人程度と見込ん
でいます。

林和一 プレミアム付き商品
券事業でシステム改修委託料
が50万円減額され臨時職員等
賃金に振り替えられてるよう
であるが、その説明を。

教育課長

試掘調査期間は1
ヶ月所3～5日程度の見込みだ
そうです。調査には専門調査
員をお願いし、試掘の結果に
より本格的な発掘調査、立ち
会い工事、慎重工事のいずれ
とするか判断していただくこ
ととなります。調査後は2カ
所とも太陽光発電設備が設置
されることになると思います。

保健みらい課長

平成30年度
からの繰り越しと令和元年度
賃金に振り替えられてるよう
であるが、その説明を。

山口英司

当初予算で151万5000
円のシステム改修費を計上し
ていましたが、見積もりが1
00万円程度であつたため減
額としました。また、申請手
續きなどで臨時職員を雇用し
たいため臨時職員等賃金を新
たに計上しました。

小林進

過日の全員協議会で
給食センター業務の委託を検
討したいという説明があつた。

教育課長

給食センター業務の委託を検
討したいという説明があつた。

教育課長

委託する場合には現在給食セ
ンターで雇用している方の処
遇はどうのように考えている
か。

教育課長

給食センター業務の委託については全員協議会
での説明がスタート地点と捉
えています。まだ委託が出来
ません。

相手方の中之条町と詳細に協
議をして、お互いが合意でき
る内容であれば委託になろう
かと思います。協議の中で、
高山村で雇用している職員を
中之条町で雇用して欲しいと
いうことは要望していきたい
と思っています。

山口英司

高山村で雇用している職員を
中之条町で雇用して欲しいと
いうことは要望していきたい
と思っています。

野上富士夫

鳥獣被害防止施設
整備事業の申請状況は。
農林課長 原地区と関田地区
で3段の電気柵の設置を予定
しています。原地区は、延長
が1100m、事業費が約1
0万円で地権者数は十数名
になります。関田地区は、延長
が600m、事業費が約60
万円で地権者数は10名を下回
るものと思います。事業費は
2分の1を県、4分の1を村
が負担し、残りの4分の1が
受益者負担となります。

野上富士夫

人事異動に伴う
人件費補正が非常に多く、そ
の他の項目もそれぞれ必要な
経費の計上だと思う。是非、
有効活用を図られたい。

【賛成討論】

◆令和元年度高山村農業用水事業特別会計
補正予算（第1号）

【賛成討論】

山口英司 高山揚水場の廃止はかねてからの懸案事項である。上越新幹線中山トンネルに隣接しているため、場合によつては人命に関わる問題にも発展しかねない。詳細に調査をした上で今後の方針を決めるべきだと思う。

◆高山村テレビ無線共同システム設置工事の請負契約について

山口英司 施設の年間維持管理費は、地域振興課長 約1000万円を見込んでいます。また、特別交付税で2分の1が交付されることを確認しています。

【賛成討論】

野上富士夫 現在の共聴アンテナは既に耐用年数を超過し

対応が必要となつてゐる。幾つかの対応方法を検討し、ギャップフライ（小出力再送信装置）方式とした。事業費は2億900万円、受益戸数は概ね1100戸、1戸あたり19万円と高額な投資であるが、現在ではテレビは欠かせないものとなつてゐる。

◆消防ポンプ自動車購入について

山口英司 購入予定の消防自動車の運転免許について説明を。

総務課長 購入する消防車は5トン未満で、法改正による新旧ともに準中型5トン限定以下の免許が必要となります。現在第3分団に運行できない者はおりません。来年度以降の入団者には必要に応じ免許取得補助金制度を活用いただければと考へています。

後藤肇 役場分団で保有しているような初期消火のタンクを備えた消防車をもう1台くらい配備する考えはないか。

総務課長 役場分団は、平日は団員が職員として役場に從

事していきますので、有事の際にはいち早く現場へ駆けつけ、水槽と泡消火装置を搭載した消防ポンプ自動車で消防活動が開始できます。特に山

火事のようなときにはかなりの能力を発揮しています。もう1台くらい配備してはとうことについては今後検討していきたいと思います。

【賛成討論】

野上富士夫 消防自動車の更新は、以前は15年、その後20年に延期した。今回の戸室の消防自動車はさらに5年延期

し、既に25年が経過していく、これが限界かなという気がする。消防団員の確保が全国的に非常に困難になつてゐる。これからも組織の充実・強化を図る必要があり、そのためには団員の待遇改善、消防自動車や装備品の更新なども必要であると思う。

山口英司 最新式の消防自動車が導入されることで、使い勝手が良くなり、多様化する火災現場や災害現場においても消火・救助活動に素早く対応できると考えられる。

付託陳情書等審査結果報告

家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める陳情

総務文教常任委員長 林和一

今回の案件は、「家族従業者の人権保障のため『所得税法第56条の廃止を求める意見書』採択を求める陳情」であり、提出者は、吾妻郡中之条町大字蟻川に所在する吾妻民主商工会婦人部代表者平形典子氏であります。

陳情の内容は、自営商工業や農業の家族従業者として経営に携わりながら、家事・育児・介護等大きく貢献しているにも関わらず、家族従業者の働き分である労賃は所得税法第56条の規定により必要経費に算入しないとされており、後継者不足にも拍車をかけているとしている

事業主所得からの所得控除として配偶者が86万円、その他家族は50万円が上限であり、社会的にも経済的にも全く自立できていない状況であり、後継者不足にも拍車をかけているとしていることについては今後検討していきたいと思ひます。

勤め先の事業所から得る賃金は、その全額が事業主の必要経費となります。家族従業者は控除額に上限があるということで不平等であるとし、日本だけが世界の進歩から取り残されているとしています。

所得税法は昭和40年に制定されたものであり、現在にあつては時代背景にそぐわない部分も見られるのではないかとする意見もある中で、陳情の内容は理解するが必要経費の記帳、控除額に関する考え方等において、今回の陳情書にある問題点に関しては複数の法体系上もつと研究すべき点もあるのではないかというような観点から慎重に審査した結果、総務文教常任委員会としては全会一致で「趣旨採択」とすることに決定をいたしました。

なお、本会議でも同様な決定がなされました。

議案などの審議結果

総務文教常任委員会

○ 管内視察報告

総務文教常任委員長 林 和一

6月12日、第2回定例会初日本会議終了後、林議長、後藤事務局長同行の上、執行側から山口教育長、割田教育課長、さらに、保健みらい課から林課長、木村参事等の案内や説明を受けながら、幼稚園、中学校、小学校、保育所、教育支援センターの現地視察を行いました。

幼稚園では石坂園長の全体説明を受け、園内の施設や園児の活動を見させていただきました。園児数では、3歳児23人、4歳児21人、5歳児22人、計66人の園児が3教室に分かれて在園しております。職員数は、園長1、主任教諭1、担任3、支援員3、安全担当1で合計9名で心のこもった指導をしていただいており、明るく元気に過ごす園児に気持ちも安らぐ感じがいたしました。3歳児では、保育所の職員が送迎も兼ねて手伝いをしており、一時的には最大5名で対応する充実ぶりはすごいことであろうと思われますし、園児に対しても多く手を掛けられることはすばらしいことであろうと考

えます。施設面では、3つの空き教室がある訳ですが、児童を連れての親子参観等の際には、児童の一時的な受入場所として活用するなど、無駄がないように活用されておりました。また、児童に対する安全対策も各所に見られ、細かい配慮に感心する部分も見られました。



②高山中学校

中学校では3年生が修学旅行中であり、教頭の狩野先生に説明と案内をしていただき

ました。生徒数では、1年生が33人、2年生が24人、3年生が34人、特別支援が2人の計93人の生徒が勉強に取り組んでいます。空き教室が3教室となる訳ではありますが、実際に手厚い教育指導が行われる中で、すべて有効に活用されている状況で、施設面での過不足はないように思われました。

特筆すべき事項として、今年から始まつた「通級指導教室」つまり、普通教室から一時的に別の教室へ通つて勉強する形の取り組みですが、前年度まで中之条まで通つていたものが校内で対応できることとなり、この教室を活用することでの学力アップ等には、非常に大きな効果が期待できるとの説明があり、最近の教育現場の充実には感心させられるものがありました。

職員としては、現在3名が在籍しています。

職員としては、現在3名が在籍しています。



③高山小学校

小学校ですが、武井浩美校長の説明を受け、校内の案内をいただきました。校長からの第一声で、サポートも充実しており、学校教育に対する手厚い対応に関して、高山村には感謝するとの言葉が聞かれました。児童数では、1年生が28人、2年生が26人、3年生が19人、4年生が28人、5年生が29人、6年生が24人、計154人が学んでいます。この児童数の中に、6人のサポート対象の児童がいます。全学年が1クラスであることから、空き教室が6教室生じる計算になる訳ですが、全室手厚い教育のために何らに有

効活用されています。



④高山村保育所

まず、保育所の入所人数ですが、0歳児7人、1歳児9

人、2歳児6人で、計22人となります。次いで、幼稚園児の一時預かり人数が合計で53人、小学校の学童保育人数が55人で、合計130人余りの幼児児童が関与しています。その中で、ピーク時の利用者は100人を超える状況にあるとのことで、最終の預かりは午後6時過ぎまであるとのことでした。夜間保育はまだ難しいかも知れませんが、ニーズはあると思われます。村としても今後の課題の一つではないでしょうか。利用者の世帯数では61世帯あり、基本となる共働き世帯が60世帯となつており、働く世代の支援に大きく貢献しているものと考えられます。

また、平成30年4月から開設している子育て支援センターの利用も予想以上に多くあり、平成30年度実績で延人数で803人、延組数では372組という結果が出ており、子育て世代の共通した悩みの相談や解消に役立つていると思われます。

保育所に関係する従業者数は、職員2、嘱託職員7、合計9名と数名の臨時職員で当たっています。現場で対応し



⑤教育支援センター

「つぼみ」

これは、不登校の児童生徒が利用できるものとなりました。設置は村としての施設であり、当初の整備は使われていない機材等を搬入して行われ、特段運営費も要しないと いうものでした。家庭と学校の中間的位置付けがされており、学校へは行けないがここなら来られるという環境にあり、利用している児童生徒の

状況改善に期待が持てるとしています。ここへ来ることにより、学校への出席扱いができることも大きなメリットであるとの説明を受けました。



は、小学校費4422万400円、中学校費2953万円、幼稚園費4628万400円、給食センター費5253万5000円、保育所管理費4528万2000円、児童館管理費548万2000円であり、単純積算で経費として総額2億2333万円を投じることとなります。

高山村の幼児、園児、児童、生徒が遊び学ぶ各施設の充実は、他市町村にも誇れるものであると認識すると共に、従業者の皆さんのが働く環境もまづまず整っているのかなど思われます。幼保連携もうまく機能しているように見えます。

高山村の「宝」を育てる仕事に従事されている関係職員の方々に敬意を表しますと共に、なお一層村民の期待に応える取り組みをいただくことをお願いしつつ、総務文教常任委員会の村内文教施設等の視察結果報告といったします。



農林建設常任委員會

○ 管内視察報告

農林建設常任委員長 佐藤 晴夫

農林建設常任委員会では、
去る6月13日に村内の委員会
所管施設の視察を行いました
ので報告します。

①橋りょう長寿命化事業



1カ所めは、橋梁長寿命化事業で完成した殿田橋と、これから詳細設計に入る菅田橋でした。建設課長より説明を

受け殿田橋は平成29年度事業で修繕された橋で主桁横桁塗り替え塗装をはじめ、その他7工程以上の修繕が行われました。また、菅田橋では、今年度に詳細設計を行なうのですが、橋の西側欄干下は数十メートルと高低差があり、通常の設計調査が出来ず足場を組まなければなら

③ 土地改良事業 3カ所めは、新田の広町地区水田の用排水路を耕作者の案内で見させていただきました。高山村の土地改良事業の始まりの地でもあり、大分年数が経過しているため、排水路の老朽化や法面の崩壊等が目立ち、部分改修では難しいと思われるところも見受けられ

(3) 土地改良事業

視察しました。視察したところは、造成費も格安で上がり、そこでアクセスや周囲の環境も良く、地権者の承諾も得られそうだとの話を聞きました。村としても今後の宅地造成地として早めに検討されたらしいのではないかと思いま

しては農業体験等に使われて
いますが、料金を取つての宿泊施設利用するには管理者が
必要だつたりと問題もあり利
用がなかなか進まないとの
ことでした。まだ綺麗だし
もつたいないので、今後賃貸
物件としての検討をしてよ
いのではないかとの意見も出
されました。今後、維持管理

のではと思ひます。委員会としては、宿泊施設等も備えて頂きたいことや、議会の意見も取り入れてもらいたいという意見も出ていました。

今回の視察を今後の委員会活動に活かし、よりよい村づくりに一層の努力をしていきたいと思います。

(3) 宅地造成事業 2カ所めは、宅地造成事業適地として五領地内の場所を視察しました。視察したところは、造成費も格安で上がりそこでアクセスや周囲の環境も良く、地権者の承諾も得られそうだとの話を聞きました。村としても今後の宅地造

④ 体験交流館

4力所めは、体験交流館を視察し、地域振興課長に説明を受けました。この施設は、県立天文台の研究員の宿泊施設として建てられたもので、その後村に寄贈された施設です。

(5) **観光交流館建設予定地**
5カ所めは、観光交流館建設予定地を視察しました。この施設は村内外の情報交換・交流・体験の場等様々な役割を持つた施設と聞いておりま

A black and white photograph showing a group of six people in a rural setting. In the foreground, a man in a light-colored suit and glasses stands looking down at a metal detector on the ground. Behind him, another man in a light-colored suit stands with his hands behind his back. Further back, three more people are standing in a field of tall grass or crops. The background features rolling hills and some utility poles under a clear sky.

A black and white photograph showing a group of six people in a room with wooden floors and white walls. Five men are standing in a loose circle, facing each other. One man, wearing a light-colored shirt and dark trousers, is gesturing with his hands as if speaking. The room contains shelves with various items, a large window on the left, and a door on the right. A small dog is visible near the center of the group.

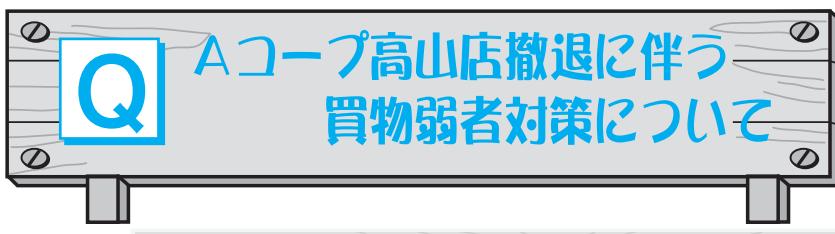


一般質問

一般質問の記事は、各質問者がそれぞれ編集し掲載しています。



山口英司議員



A

買物弱者の支援は急務

高齢化が進む農山村部において、スーパー・マーケット機能を担ってきたAコープなど、需要の低迷から撤退を余儀なくされ、それに伴い、食料品等の買物をすることが困難になった買物弱者が、全般的に増えています。

Aコープ高山店の撤退が間近に迫っていますが、村内の買物が一層不便になると同時に、多くの買物弱者の発生につながることも懸念されます。

安心できる村づくりのためにも、買物弱者を支援する取り組みを早急に検討し、実施すべきと考えます。

村長 JAあがつまにおいて、赤字経営であるAコープ各店撤退のありを受け、高山店も赤字経営が数年間続いたことにより、8月末をもつて、JAあがつまが店舗経営から撤退することとなりました。

家族による移動手段が確保できない高齢者世帯についても、厳しい状況の中での移動手段が、需要の低迷から撤退を余儀なくされ、それに伴い、食料品等の買物をすることが困難になった買物弱者が、全般的に増えています。

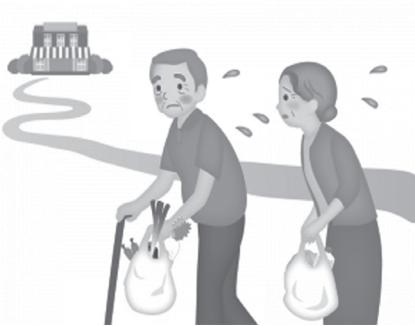
買物弱者について早期の対応策として、Aコープ高山店の既存店舗にコンビニ等を誘致し、買物弱者の支援を進めたいと考えています。また、買物弱者の移動支援として、福祉バスの運行路線見直しを行い、近隣町村の大型スーパーへの、無料買物支援バスの運行を、各行政区毎に週1回程度実施することで、関係機関と協議し、進めたいと考えています。

JAあがつまにおいて、赤字経営であるAコープ各店撤退のありを受け、高山店も赤字経営が数年間続いたことにより、8月末をもつて、JAあがつまが店舗経営から撤退することとなりました。

村の高齢者の状況ですが、ひとり暮らしの70歳以上の高齢者世帯は、平成30年度において116世帯となります。今後も年々高齢者世帯の割合も上がり、買物弱者も増加していくことが考えられます。

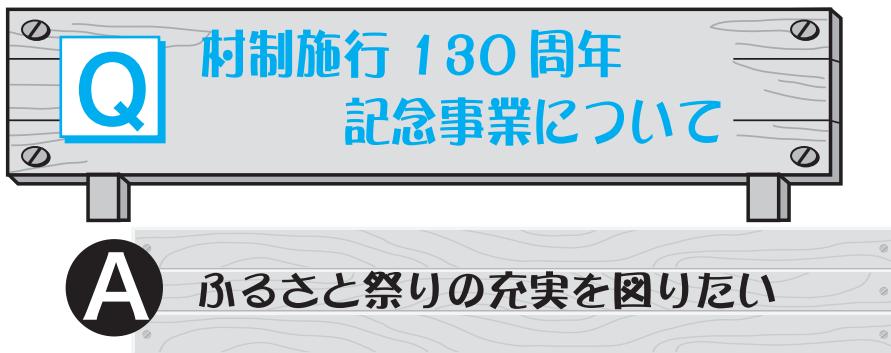
次に、今後の対応策として、道の駅農産物直売所に併設する生活日常雑貨品、生鮮食料品等を販売する店舗の完成を考えています。併せて、道の駅での小売店舗による移動販売（朝市等の市場）の設営等も進めていくないと考えていました。

村長 現在2店舗の人が移動販売をしているということです。買物弱者についての情報を探求することも必要かと思っています。



移動販売車も考えているということですが、現状、2人の業者が移動販売をしており、両者とも水曜日と土曜日に、買物に行けない高齢者世帯を訪問していると聞いています。この人たちにも、何か援助が必要と考えます。

また、消費増税に関連して、プレミアム商品券が発行される予定ですが、Aコープ高山店が無くなるということは、村内でプレミアム商品券を使う場所が減ってしまい、影響が出てくると思います。その点も併せて、取り組んでいただくようお願い致します。



野上富士夫議員

「平成に代わる新元号「令和」が5月1日に施行されました。激動の昭和、平成を経て迎えた新たな「令和」の時代が、平穏で希望に満ちた平和な時代となりますよう願うものでございます。

新元号への移行に合わせ、県内外で様々なイベントが行われるものと思われます。また、本年は市町村制の施行により、明治22年に高山村が誕生して以来、村制施行130周年という記念すべき節目の年でもあります。

平成元年の村制施行100周年のときには、様々な記念事業を実施いたしましたが、今回の130周年の記念事業については、諸般の事情により実施できることは限られるものと思われます。

そこで提案でございますが、毎年8月14日に開催されますが、毎年8月14日に開催されます、ふるさと祭りは今年で39回目となり、本村における夏の一大イベントとして定着し、村民はもとより、お盆の帰省客や近隣町村の方も大変楽しみにしております。この、施行130周年を祝う記念事業と位置づけ、内容の充実を

図り交流人口を増やすとともに、多くの方々に楽しんでいただけたらと思います。

なお、補正予算を組む必要が生じ、議会を招集する時間が余裕が無い場合は、専決処分での対応も可能かと思います。

村長 高山村は明治22年に誕生して130周年、節目となる令和元年が記念の年となります。ちょうど100周年のときも、平成元年と節目の年となり、多くの記念事業を行つてまいりました。

村として今年度は記念事業として、昭和47年に編纂されて以来、手を加えてこなかつた村誌の編纂を始めるとともに、大きなイベントや事業についていきたいと考えております。その中の、高山村の一大イベントである、ふるさと祭りは村民はもちろんのこと、ふるさとに帰つてこられた方々、村外からのお客様等多くの関係の方々に喜ばれております。特に夏の夜空を彩る高山村の花火は、綺麗で時間

イベントを大いに盛り上げたいと考えています。



す。協賛金の状況によつては補正予算を組んで対応していくといふべきとも考えておりますので、ご理解をいただきたくお願いを申し上げます。

問 後藤村長には、前向きな答弁ありがとうございます。是非今年のふるさと祭りが、新元号「令和」と村制施行130周年を祝う記念事業にふさわしい内容となります。ようよろしくお願ひいたします。

現在、村制施行130周年記念事業として、協賛金のお願いをしているところでござりますが、内容の充実を図つていただきたいと考えております。後藤村長には、前向きな答弁ありがとうございます。是非今年のふるさと祭りが、新元号「令和」と村制施行130周年を祝う記念事業にふさわしい内容となります。ようよろしくお願ひいたします。



後藤明宏議員

Q 異常気象に対する 高山村の災害対策は！

A

明日起ころがも知れない災害に、
今すぐ対策を！

問 平成から令和へと元号が代わりましたが、自然界の流れは変わらず異常気象が続いています。50年に一度、100年に一度の災害が毎年のように起き、昨年台風7号及び梅雨前線による集中豪雨、西日本を中心に北海道や中部地方を含む全国的な広い範囲に災害をもたらし、西日本豪雨となり河川の氾濫や土砂災害により、200名以上の犠牲者が出了たのは記憶に新しい、また、地震や津波、火山の噴火と、いつ起こるか予想できない災害の多い平成の30年でした。6月に高山村防災ハザードマップが配布されました。村内にも河川の氾濫、洪水、土砂災害警戒区域が多く見受けられますが、想定外の災害を予測した高山村としての防災対策と計画をお伺いします。

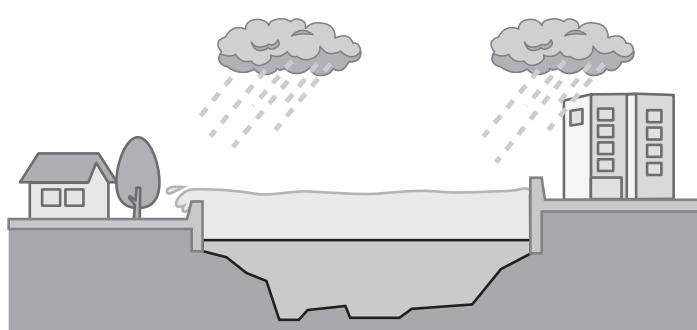
村長 異常気象により起こる災害は想像を遥かに超える被害を各地にもたらしております。高山村の防災対策について、1名の防災担当職員を配置し、関しましては、各行政区長に関しましては、各行政区長

が協力により過去の災害や災害が予想される場所等の聞き取り、現場への確認などをを行いながら作成したもので、これを配布、公表だけで終わることなく、住民向けの防災、避難訓練等をハザードマップを活用しながら実施し、災害に対する意識を高めたいと考えております。

まず、ソフト面で考えますと先ほどご説明のハザードマップを活用し、初期の避難場所や経路等を各行政区ごとに検討して頂き、天候が悪化する前の段階から自主避難ができるようなシステム作りが考えられます。次に、ハード面では、現在計画をしておりますが、観光交流館の一部に防災備蓄倉庫及び自家発電施設を整備し有事に備えていきます。また、局地豪雨による河川の氾濫や土砂災害に大きく起因する降水量を見える化しリアルタイムで住民自身が降水量をインターネットを通じて閲覧できる雨量観測システムの整備を考えております。

問 名久田川上流、昭和初期に積み上げられた河川の石垣が豪雨による増水にて、えぐれ、崩れているところがつござります。名久田川、古寺川、梅沢川、役原川、赤狩川となります。一級河川は国土交通大臣が指定し、群馬県が管理をするものとなります。河川の危険箇所については、群馬県管理下のもと、重要水防箇所の点検が地元の意見を聞きながら実施されており、令和元年度では名久田川の2力所について護岸工事の基礎調査が行われます。一方所がマップを活用し、初期の避難場所や経路等を各行政区ごとに検討して頂き、天候が悪化する前の段階から自主避難ができるようなシステム作りが考えられます。次に、ハード面では、現在計画をしておりまして実施する予定となっています。

次に、土砂災害危険地区の対策でございますが、近年における本村での災害防止対策では、判形地内、向井判形の国道南側での土石流対策・砂防堰堤工事が実施されたほか、戸室地内での地すべり対策工事が実施されております。



ソフト面に関するシステム作りですが、子供からお年寄りまで、わかりやすいシステム作りをお願いいたします。ありがとうございます。

数ヶ所見受けられます。一級河川ですので土木事務所と連携し危険箇所の改善を進めて頂きたい。

